

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号：24地福第3-1号)
訪問調査 実施日：平成25年2月7日(木)

②事業者情報

名称：(法人名)社会福祉法人あすなろ福祉会 (施設名)新池保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)保育所版
代表者氏名：(施設長)植田敦子	定員(利用人数)：30名
所在地：〒464-0027 愛知県名古屋市中種区新池町4-3-3	TEL 052-782-5455

③総評

◇特に評価の高い点

都心の住宅街に設置されているながら近くの自然を最大限活用している保育サービスも特徴である。乳児期を大切にするため家庭的な雰囲気の小規模園をという設置者の願いが設備や運営・保育サービスに反映されている。

園長を中心に職員が一体となってサービスに対する定期的な自己評価を行うとともに、会議・研修で保育内容の改善に取り組んでおり、更に、保護者へのアンケートや1歳児の個人懇談の実施等今回の取り組み中で気づいた点が即座に実行されており、保育サービス向上に対する園長・職員の意識や意欲の高さが評価される。

事故・感染症等発生時対応に関する手順書を細かく策定し、職員への周知が図られ、発生時の迅速な対応に取り組んでいる。また未然防止策の検討もされている。災害発生時に対する対応について、定期的に避難訓練と災害用伝言ダイヤル利用訓練を実施し、また自然災害に対応するための手順書が策定され、保護者へも配布し、災害時の園と家庭の役割について周知を図っている。

食事に対する取り組みは栄養士を中心にメニューや食材、盛り付けの工夫がされ、手作りおやつやセラミックの食器の活用、給食だより等子どもと保護者に食の楽しさや大切さを理解してもらうよう積極的に取り組んでいる。

休日保育・子育て支援事業(ちびっ子クラブ)実施し地域のニーズに対応している。

◇改善を求められる点

園の経営や保育サービス全般について園長の指導性にゆだねられている側面が強いので、職員全体の組織的な取り組みや仕組みづくりを検討することが望まれる。また、人事考課についての理解を深め、人材育成への活用を図り、個別の職員教育・研修計画策定に反映することが求められる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたって職員で園の自己評価に取り組んだことは、園の運営や保育内容を改めて客観的に見つめ直すよい機会になりました。職員同士、自分の思いや相手の思いを語り合いながら、良い点改善点等たくさんの気づきがありました。

今回は、未熟な部分が多々ある中、「ひとりひとりを大切に」「乳児期だからゆっくりじっくりを大切に」保育してきたことを評価していただけたのかなと身のひきしまる思いで受け止めています。

今後は、職員研修計画を整えるとともに、職員各自の意識を高め研鑽に努めていき、子どもを中心に、保育の質をより向上させていきたいと思います。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	㊦ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	㊦ ・ b ・ c
Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	㊦ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	㊦ ・ b ・ c

評価機関のコメント

理念や基本方針が明確にされ、職員や保護者への周知が図られている。

Ⅰ-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ ㉠ ・ c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ ㉠ ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画が策定されているが、それを踏まえた事業計画と収支計画が策定されていない。また、事業計画は職員参加して策定、周知が図られているが、保護者への周知、計画の内容・配布資料については工夫が必要である。
--

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉖ ・ b ・ c
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	㉖ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉖ ・ b ・ c
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

管理者は責任と役割りを明確にし、質の向上、経営や業務の効率化・改善に指導力を発揮している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
	Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ㉗ ・ c
	Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉘

評価機関のコメント

区役所や関係団体等から経営環境を取り巻く情報が把握されている。 経営状況の分析・改善に取り組む職員の仕組みづくりが望まれる。 外部監査が実施されていないので、実施を検討することが望ましい。
--

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ b ・ ㉘
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	㉖ ・ b ・ c
	Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	㉖ ・ b ・ c

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	a ・ ㉢ ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

質の高い保育を実施するために必要な職員の確保についてプランがある。
 人事考課については、目的や高価を理解して自己評価チェックリストを活用する等の取り組みが望まれる。
 職員教育・研修については基本姿勢が明示されており、個々の職員の希望や勤務年数に応じた研修がされ、研修終了後は研修報告を提出し、発表する場を設け、更に次回の研修に反映している。ただ、職員一人ひとりについて教育・研修計画は策定されていないため、知識・技術・技量等を評価・分析し、研修計画をすることが望まれる。
 実習の受け入れについては、保育実習受け入れ要領を作成し、受入れの意義や手順を明らかにし、独自のプログラムで実習生を受け入れている。

Ⅱ-3 安全管理

			第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

緊急時対応、災害時対応のマニュアルが整備され、職員への周知が図られ、ヒヤリハットの検証により事故の未然防止に努めるなど、安全確保のための体制が整備されている。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ㉢ ・ c

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

基本方針に地域の子育て支援が挙げられ、日々の散歩、近隣の福祉施設との交流、園のバザーへの参加呼びかけ、地域交番・消防署等地域との交流を大切にしている。また、関係機関と連携し、子育て支援事業や休日保育等地域のニーズに基づく事業を実施している。
ボランティア受け入れ要項が作成されており、ボランティアの受け入れもされているが、基本姿勢の周知が十分ではないので、ボランティア受け入れ要項に意義・方針等基本姿勢を明示する等の工夫が望まれる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
	Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。				
	Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
	Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育理念に「子どもを一人の人間としてその人格を尊重し」と基本姿勢を掲げており、人権擁護についても研修の報告会を行う等取り組んでいる。また、生活や遊びの中でも男女の区別をしない等性差への意識的な対応をしている。プライバシー保護に関し、場面に応じた留意事項が記載された資料が職員に配布され周知されている。利用者満足の向上を目的にアンケートを実施し、年3回のクラス懇談会、個別の懇談も行われている。苦情解決の仕組みが確立されており、実際の活用もされている。利用者からの意見等はノートに記録し決められた手順に沿って検討され結果は園たよりに掲載し保護者に周知される。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。				
	Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ㉡ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ ㉡ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	a ・ ㉡ ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

職員は1年に2回定期的に総合的な自己評価チェックリストにより自己評価をし、集計され課題が個々に返されているが、職員全体で改善計画を立てるまでには至っていないため、課題や改善策・改善計画を書面にし、職員全体で改善計画を立て取り組むことが望まれる。

標準的な実施方法は手順書として詳細なものがあり、職員が読み合わせをしたり、改善点が生じた時は修正をして活用されているが、定期的な見直しがされていないため、見直しの仕組みづくりが望まれる。

子ども一人ひとりに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。

利用者の情報に関するマニュアル・保管・保存・廃棄の取りきめもあるが、個人情報に関する書類が施錠された所に保管されていないため、個人に関する書類は施錠できる場所に保管する等管理について検討することが望まれる。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ㉡ ・ c

評価機関のコメント

パンフレットを作成し公共施設等に配置しており、見学者を随時受け入れ情報提供をしている。

卒園児は引き継ぎ文書を作成し記録を残しているが、途中転園児は作成していない。退園後の相談窓口について説明はしていない。所定の様式を作成し引き継ぎを行い、退園後の相談窓口についても書面にして渡す等検討することが望まれる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	㉠ ・ b ・ c

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

入園後園作成の児童票により生活状況・身体状況が把握され、その都度変更時や身体測定後に加筆され、毎年確認されている。
 保育課程に基づいて子どもの生活や発達を見通した、年間・月・週の指導計画の作成を行っている。更に一人ひとりの子どもの実態を把握し個別計画を作成している。
 指導計画は定期的な見直しがされ、保育実践を振り返るため、内容、反省、改善点、所見が記載されたものを園長が確認し計画の作成に結びつけている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	非該当
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	非該当
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

限られたスペースの中で子ども一人ひとりの状態に合わせた生活が送れるよう援助がされている。また、コーナーや畳を敷いた場所もあり、思い思いに遊ぶ部屋づくりがされており、自発性を大切に、基本的な生活習慣が身につくよう援助している。近くの自然を生かし外気にふれる機会として毎日のように散歩を行い、体力づくりや日常的に自然に接する機会を設け、毎年1回身体記録を取って成長を確認している。各保育室は明るく温度計・湿度計が設置され、トイレも清潔に保たれ、寝具は園で用意し、定期的に洗濯、乾燥がされている。衣類を子どもが出し入れするボックスには、くだもの等で表示し、基本的な生活習慣の確立につながるような工夫をしている。
 園内で野菜を育て、カブトムシやメダカを飼育している。また、都心ではあるが近くの自然環境を生かして、日常的に公園や動植物園に出かけ身近に自然に接する機会を設けている。更に、消防署や交番等を訪問する等地域社会との関わりを持つようにしている。
 他園への移行の場合は、気になる子どもへの対応がきめ細やかになされている。保護者との保育交換日記で密に連絡を取り合っている。
 保育は、職員を加配していることにより保育士が一人ひとりにきめ細かに対応している。自己評価は自己評価チェックリストで年に2回実施し、それに基づき園長とヒヤリングを行い自らの保育の振り返りをして保育内容の改善・向上に繋げている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	㊦ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	㊦ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	㊦ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	㊦ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	㊦ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	㊦ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	㊦ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	㊦ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	㊦ ・ b ・ c

評価機関のコメント

登園時には親から離れがたい子どもを抱っこしたり、働きかけが必要な子どもへの対応が的確にされている。
 延長による合同保育の時間を少なくし、クラス保育の時間を長くするように配慮している。また、眠くなったり体調が悪くなった子どもを優先しスペースや別室を確保する等配慮している。
 障害児保育としての実施はないが、支援の必要な子どもについて日々の状態を把握するため毎日記録が取られ、個別の支援計画を立てている。また、同地域の障害児施設と連携している。
 栄養士は子どもたちの食事の様子を見学し、子どもの嗜好を把握している。また、毎月栄養士と保育者との給食会議を設け、子どもの体づくりや嗜好に配慮した見直しや工夫がされている。更に、食器はセラミックを使用し家庭生活と近い雰囲気や楽しい環境づくりに努力している。食事を楽しむ工夫として、園庭で育てたトマトやおくらを調理に取り入れ、季節に合わせたメニューや食材、盛り付けを工夫している。また、行事食も取り入れ、おやつも手作りを主としている。
 毎月配布される「給食だより」には栄養士が見たクラスごとの子どもの食事の様子や食についての記事を掲載し、保護者の食事への関心を高めている。また、試食会を実施したり、日々の給食のサンプルを提示して保護者との対話に努めている。アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対しては、主治医からの指示書をもとにアレルギーによる除去食を作って対応しており、栄養士と保育士が献立表により毎回再確認して誤食がないよう配慮している。
 健康診断の結果は個々に連絡し、歯科検診は虫歯があれば受診を促す項目も入った、歯科検診結果のお知らせで保護者に知らせている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

			第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携				
	Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
	Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
	Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

交換日記で保護者と情報を交換し、その中に課題を見つけ職員会議で検討され対応している。また、送迎時等個々に受けた相談内容は、所定のノートに記載している。
 年3回クラス懇談会を開催し、保育参加、給食試食会を実施している。また、親子遠足を行い、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。
 虐待マニュアルを整備し、登園時の受け入れ視診を行うとともに、気になる子どもや養育や生活に不安を感じている保護者を把握し、意識的に話しかけを行い支援している。